

日本動脈硬化学会 APSAVD 会議トラベルグラント規程

(目的)

第 1 条 この規程は、APSAVD(Asian-Pacific Society of Atherosclerosis and Vascular Diseases)が主催する APSAVD 会議における日本動脈硬化学会会員へのトラベルグラントの取り扱いについて定める。

(趣旨)

第 2 条 動脈硬化学の臨床・研究を目指す次世代の人材育成を図るため、若手の日本動脈硬化学会会員が APSAVD 会議で筆頭演者として一般演題発表を行う際のトラベルグラントを支給する。

(告示)

第 3 条 告示として募集要項を日本動脈硬化学会年次学術集会ホームページに掲載するとともに、メールマガジンで全会員に情報を配信する。

(対象者)

第 4 条 講演時に満 43 歳未満の者を対象とする。

(応募)

第 5 条 応募者は申請書類、アブストラクト、年齢を証明する書類のコピーを日本動脈硬化学会事務局に提出して申請する。APSAVD 会議で演題が採択されなかった場合は速やかに日本動脈硬化学会事務局に申し出て応募を取り下げる。

(選考と最終決定)

第 6 条 評価、選考は国際委員会が行う。

(支給)

第 7 条 1 名につき 10 万円を、3 名を上限として支給する。

(協議事項)

第 8 条 本規程に記載のない事項については、あり方検討委員会と国際委員会が協議し決定する。

附則

この規程は 2022 年7月23日から施行する。